

【オーストラリア】上院議員任期決定の手法と任期の変更

海外立法情報課 芦田 淳

* 2016年上院選挙は、通常の半数改選ではなく、解散による全数改選の選挙であった。そこで、得票の順位に基づき、当選者は3年任期と6年任期に区分された。しかし、2018年、一部の議員が欠格とされたことに伴い、得票の集計が新たに行われ、任期の区分が一部変更された。

1 上院議員任期決定の手法

オーストラリア連邦議会上院は、定数が76である。そのうち、州選出議員72名（各州の定数12）は任期が6年で、通常は3年ごとに定数の半数ずつ選挙される¹。これに対して、2016年7月の上院選挙は、解散により全議席が改選となる選挙であり²、選挙後、当選者を3年任期の議員と6年任期の議員に区分する必要がある。しかし、連邦憲法第13条は、上院議員任期の区分に当たって、いかなる手法を用いるかについては規定せず、上院の決定に委ねている³。そこで、従来は、選挙の得票に従い上位当選者を6年任期とし、下位当選者を3年任期とする運用がなされてきた。ただし、別の手法として、1918年連邦選挙法第282条⁴は、解散による上院選挙の場合について、オーストラリア選挙委員会（Australian Electoral Commission: AEC）に特別な再集計を行うことを求めており、上院はその結果に基づいて任期区分を行ってもよい。

この再集計は、各州の当選者12名を対象に、半数改選（各州の定数6）と仮定した場合の当選者を州ごとに求めるものである⁵。上院の選挙制度は単記移譲式比例代表制であり、投票者は各候補者に1、2、3・・・と優先順位を付する。そして、集計された第1順位票で当選基数（全有効投票÷（定数+1）+1）を上回る候補者が当選し、その後、当選基数を上回る当選者の得票（超過票）及び落選と決定した候補者の得票を、優先順位に従って他の候補者に順次「移譲」していき、当選基数を上回った候補者が当選する⁶。この当選基数が、全数改選（各州の定数12）で

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2018年6月11日である。

¹ 残りの連邦管轄領（首都特別地域・北部特別地域）選出議員4名は、任期が3年であるため、常に選挙が行われる。

² 2016年上院選挙に関しては、芦田淳「立法情報【オーストラリア】2016年連邦議会選挙と主要政党の政策」『外国の立法』No.268-2, 2016.8, pp.18-19. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10168966_po_02680209.pdf?contentNo=1> を参照。

³ 「元老院〔上院〕は、第1回の集会の後、又は、元老院の解散に続く最初の集会の後、可能な限り速やかに、各州から選出された元老院議員を可能な限り同数の二つのクラスに分割する。最初のクラスの元老院議員の任期は、任期の開始から3年をもって、また、第2のクラスの元老院議員の任期は、6年をもって満了する。」なお、憲法の条文に関しては、Commonwealth of Australia Constitution Act <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2013Q00005>> を参照した。また、その訳文に関しては、松井幸夫「オーストラリア連邦」阿部照哉・畑博行編『世界の憲法集（第4版）』有信堂高文社, 2009, pp.82-97を参照した。

⁴ Commonwealth Electoral Act 1918 (No. 27, 1918) <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2018C00062>> この再集計に関する規定は、より公平な任期決定の手法として、1983年に導入されたものである。ただし、当該規定の導入後、全数改選となった1987年及び2016年の上院選挙のいずれにおいても、当初の得票順位と再集計による得票順位は、大きく変わるものではなかった。Damon Muller, “Rotation of senators following the 2016 double dissolution.” <https://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/FlagPost/2016/September/Rotation_of_senators> なお、2016年の再集計結果については後述する。

⁵ Electoral Commissioner, “Results of section 282 recounts,” 11 August 2016. <<http://www.aph.gov.au/~media/02%20Parliamentary%20Business/22%20Chamber%20Documents/Dynamic%20Red%20-%2045th%20Parliament/01%20-%2030%20August%202016/results%20of%20section%20282%20recounts>>

⁶ 上院選挙における計算方式の詳細については、大曲薫「オーストラリア上院の選挙制度と二院制」岡田信弘ほか編

あれば全有効投票の約 7.7%であったのに対して、半数改選（各州の定数 6）の場合、全有効投票の約 14.3%となり、得票順位に差異が生じ得る。そして、上院は、任期の区分に当たり、再集計による当選者を 6 年任期とすることができる。2016 年選挙の場合、再集計結果による任期区分を行えば、ニューサウスウェールズ州において、6 年任期の議員が緑の党に 1 名増える一方、労働党から 1 名減り、ヴィクトリア州において、6 年任期の議員がデリン・ヒンチ正義党 (JP)⁷ に 1 名増える一方、保守連合を構成する自由党から 1 名減る結果となっていた。実際に、AEC は、2016 年選挙についても再集計を行い、上院に当該集計結果を提出した。

しかし、2016 年選挙に関しても、同年 8 月 31 日、上院において、当初の得票順位に従って任期を区分する旨の動議が提出され、可決された。この動議に対しては、与党保守連合が賛成したほか、野党では労働党が賛成する一方、緑の党が反対し、与野党に一方的に与しない小政党は反対の立場を採った。賛成側からは、当初の得票順位による手法が連邦成立以来の先例に従ったものであり、利点として簡明で透明性があるとの主張がなされた一方、反対側からは、小政党に不利という点を踏まえ不公平な手法であるとの批判が改めてなされた。

2 任期区分の一部変更

2016 年選挙後、2018 年 2 月までに、高等法院により、9 名の上院議員が二重国籍等により欠格と判断された。そこで、当該議員を除いて、一部の州で新たに得票を集計することとなった（定数は 12 のままで計算）。これに関して、同月 13 日、自由党議員から、次の内容の動議が上院に提出され、緑の党及びヒンチ上院議員の反対はあったものの、可決された。

- ・高等法院が、いずれかの州について、2016 年上院選挙の得票を新たに集計し、その州の当選者を明示するよう命じた場合、当該集計の結果は可能な限り速やかに提出されるべきこと
 - ・当該集計の報告書が提出された場合、2016 年 8 月 31 日の上院決定（上記）は、当該集計報告書に対する決定とみなし、当該集計報告書において選出された上院議員に適用されること
- この動議は、2016 年選挙の得票の新たな集計が行われた場合、当該集計による順位に基づき、任期の区分が行われることを意味している。そして、欠格議員に代わる新議員の選出とともに、一旦 6 年と 3 年に区分された上院議員の任期が、任期中に初めて変更される事例が生じた。

具体的には、次のとおりである。①ニューサウスウェールズ州では、欠格とされた 6 年任期の国民党議員に代わって、3 年任期の自由党議員が当選したほか、1 名の自由党議員の任期が 3 年から 6 年に変更された。②タスマニア州では、欠格とされた 6 年任期のジャッキー・ランビー・ネットワーク (JLN)⁸ 所属議員及び自由党議員に代わって、3 年任期の無所属議員（元 JLN 所属候補者）及び自由党議員が当選したほか、2 名の自由党議員の任期が 3 年から 6 年に変更された。③西オーストラリア州では、1 名の緑の党議員の任期が 3 年から 6 年に変更された。

参考文献

- ・山田邦夫「オーストラリアの議会制度」『レファレンス』799 号, 2017.8, pp.1-30. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/di_gidepo_10856646_po_079901.pdf?contentNo=1>
- ・Damon Muller, "Senate terms following the dual citizenship disqualifications." <https://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/FlagPost/2018/March/Senate_terms_following_the_dual_citizenship_disqualifications>

『憲法の基底と憲法論：高見勝利先生古稀記念』信山社, 2015, pp.1027-1035 を参照。

⁷ JP は、上院選挙において、ヴィクトリア州で党首のデリン・ヒンチが当選したのみの小政党であった。

⁸ JLN は、上院選挙において、タスマニア州で 1 議席を獲得したのみの小政党であった。